

【市消防団員募集中】詳しくは、安全安心まちづくり課防災係 ☎ 551・1638 へ。

吉増剛造氏に市民栄誉章

福生市出身の詩人吉増剛造氏に市民栄誉章を贈呈します。吉増氏は多年にわたる創作活動で数々の賞を受賞したほか平成15年紫綬褒章を受章、今年、旭日小綬章を受章し文化功労者にも選出されています。

【問合せ】総務課総務係 ☎ 551・1576

給与支払報告書の提出と特別徴収の推進について

法令により、1月1日現在、給与の支払いをする者が、所得税を徴収する義務がある給与支払者は、1月31日までに給与受給者の前年中の給与所得の金額、その他必要な事項を記載した給与支払報告書を、1月1日現在の住所地の市町村に提出しなければなりません。

新築・増築家屋調査のお願い

平成25年中に新築・増築された家屋は、平成26年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。

救急受診ガイドのご案内

年末年始は、風邪・インフルエンザ等の流行や忘年会・新年会における急性アルコール中毒などで、救急車の出場が一年の中で最も多くなる時期です。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

また、市町村は、年度の初日に給与の支払いをする者が所得税を源泉徴収する義務がある給与支払者を特別徴収義務者として指定し、住民税を給与天引き(※特別徴収)する義務があります。

平成25年中に新築・増築された家屋は、平成26年度から固定資産税・都市計画税が課税されます。課税の根拠となる適正な価格(評価額)を算出するため、家屋の外部及び内部を調査します。調査をお願いする家屋については、職員がお願いに伺います。

平成26年度から課税の計算方法が変わる場合があります。詳しくは市ホームページまたは課税課資産税係までお問い合わせください。

11月の横田基地飛行回数 (問合せ) 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行回数	719	-205	167	-154
昼間(午前7時~午後7時)	604	-65	135	-40
夕刻(午後7時~午後10時)	105	-142	26	-117
夜間(午後10時~午前7時)	10	2	6	3
最高音圧レベル(デシベル)	115	1	89	0
時間帯補正等価騒音レベル(デシベル)	63		46	

平成25年4月1日の環境基準の改正に伴い、時間帯ごとに重みづけをした騒音レベル(時間帯補正等価騒音レベル[Lden])を併記します。

1月の無料相談 (問合せ) 秘書広報課広報広聴係 ☎ 551・1529 ※土・日・祝日を除く

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	8日(木)			
登記相談	9日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
税務相談	23日(木)			
法律相談	10日(金)・15日(木)・22日(水)・29日(水)	午後1時30分~4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(木)			予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733 へ。
少年相談	17日(金)	午前9時~午後4時30分		予約制、警視庁八王子少年センター ☎ 042・679・1082 へ。相談日当日は秘書広報課広報広聴係へ。
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時~正午 午後1時~4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月~土曜日	午前8時30分~午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時~正午 午後1時~4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ ☎ 551・1699
心配ごと相談	毎月第二水曜日	午後1時~3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027
事業資金相談	16日(木)	午後1時30分~3時30分	商工会館1階相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談 (☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、苦情相談、権利擁護相談 (☎ 552・5027 福祉センター)、教育相談 (直通 ☎ 551・7700)

※予約開始日が土・日・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

市公式キャラクター「たっけー☆☆」オリジナルナンバープレート(原動機付自転車標識)を1月7日(火)から交付します

【交付開始・交付式】1月7日(火) 午前8時30分~

【対象車種】・原動機付自転車第一種(50CC以下) 白色

・原動機付自転車第二種(乙)(51CC以上90CC以下) 黄色

・原動機付自転車第二種(甲)(91CC以上125CC以下) 桃色

【交付方法】午前8時30分から受付順で交付します。ただし、当日8時30分までに来庁した方が複数いる場合は、整理券を配布し、交付順番の抽選をし、順番にナンバーを交付します。

(注) 希望ナンバーの制度はありません。ナンバー順に交付します。 ※当日は、午前8時に新奥多摩街道側玄関が開門します。

【交付場所】市役所1階4番課税課

【交付手続きに必要なもの】

- 新規登録
 - [①車両を購入した場合]
 - ・販売証明書
 - ・印鑑
- [②車両を譲り受けた場合]
- ・廃車申告受付書(または他市のナンバープレートと標識交付証明書)
- ・譲渡証明書(譲渡人の押印があるもの)
- ・印鑑
- 現行ナンバープレートとの交換
 - ・現行ナンバープレート
 - ・標識交付証明書
 - ・印鑑

【その他】新規登録の際には、希望により、一般ナンバープレートとオリジナルナンバープレートの選択ができます。また、現行ナンバープレートからオリジナルナンバープレートへの交換も可能です。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551・1610

【安全安心まちづくり市民ひろば次回の開催】 犯罪のない、安全で安心なまちづくりを推進するため、話し合いやパトロールをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】12月18日(水)午後7時~9時 【場所】福祉センター2階研修室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691